

緊急時における児童引き渡し等について

鶴ヶ島市立藤小学校

地震やその他自然災害、非常事態などが発生した場合、下記のように対応を致します。

大地震発生時（震度5弱以上）

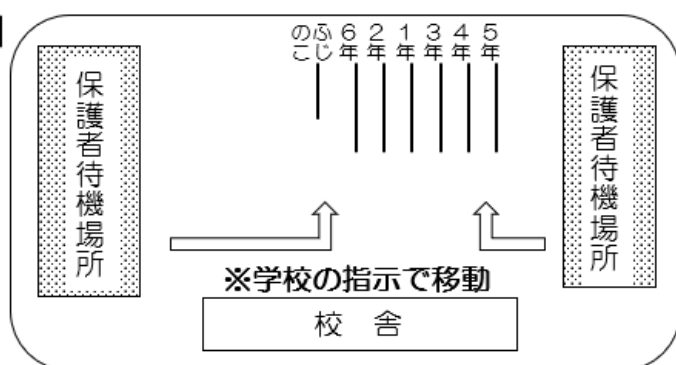
<C4th メールで通知>

児童在校時 ……原則、校庭待機→C4thメールによる連絡→引き渡し

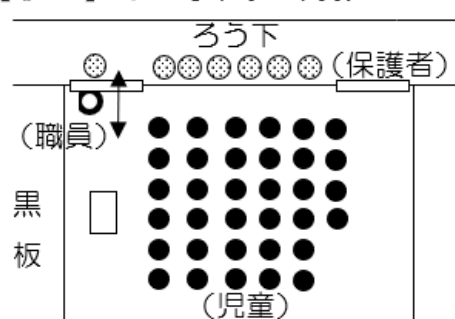
※天候や時刻等により、施設の安全確認後、教室等へ移動する場合があります。

- 引き取りは児童引き渡しカードに記載の方で児童が見て分かる方をお願いします。
- 児童が引き取り者の顔を確認し、学校職員のチェックが済んでから引き渡しとなります。
- 引き取りが遅れる場合、児童は学校で待機させます。慌てずにおいでください。
- 通学路を確認しながらおいでください。

【校庭】



【教室】※引き取りは前扉から



登下校中 ……原則、学校に集合→校庭待機→メール連絡→引き渡し

※明らかに自宅が近い場合には自宅に向かいます。

- 引き取り方法は上記と同じです。

震度4の地震の場合

<C4th メールで通知>

- 周辺地域の安全を確認の上、教師引率のもと、集団で下校させます。

地震警戒宣言発令時及びその他、児童だけの登下校が困難な場合

児童在校時 ……震度5弱以上の地震発生時対応と同様です。<C4thメールで通知>

児童在宅時 ……自宅待機

- 学校よりの登校指示を待ってください。
- 遠方の親戚などに避難する場合には、学校へ必ず連絡をしてください。

お願い

- 自動車での引き取りはご遠慮ください。
- 災害時には、混乱が予想されます。職員の指示に従ってください。
- 引き取り者については、あらかじめ児童引き渡しカードにて届けていただいています。カードに変更がある場合は、速やかにお知らせください。
- 災害時の連絡掲示は、東・西昇降口にて行います。